

2022年6月30日

ビタミンDのパッケージの製品名の表記を変更しました



ビタミンDの剤型について

当製品は、1カプセルに25 μ g (1000IU) のビタミンD₃を基剤油に溶かして、ソフトカプセルにしています。その形態(剤型)が最も吸収性が高いからです。また、基剤油にフィッシュオイルを採用しています。フィッシュオイルには、DHAやEPAなど、妊娠、出産に重要な役割を担うオメガ3系脂肪酸が豊富に含まれるからです。そのため、製品名を「ビタミンD+オメガ3系脂肪酸」としています。

オメガ3系脂肪酸の配合目的

オメガ3系脂肪酸は、あくまで、ビタミンDを溶かすための基剤油であり、サブの成分です。結果として、オメガ3系脂肪酸を摂取することにはなりますが、オメガ3系脂肪酸を補充する目的としてお摂りいただくには、量的には十分ではありません。ところが、製品名の表記からビタミンDとオメガ3系脂肪酸を十分量補充できるかのような誤解を招いてしまうことになりました。

製品名表記を変更しました

そこで、ビタミンDを補充することを目的としてご使用いただくもので、オメガ3系脂肪酸は、サブ的な配合であることを強調するために、表記方法をそのように変更致しました。